

海老名市立勝瀬保育園民営化説明会（1日目） 議事録

【日 時】令和2年10月9日（金）午後6時00分～8時00分

【場 所】市役所4階401会議室

【出席者】保護者：9名（8家庭）

岡田保健福祉部長、内田保健福祉部次長（子育て担当）

保育・幼稚園課：奥田課長、青野主幹兼係長、笹保育士、

片山主任主事、小柴

勝瀬保育園：北原園長、山根園長代理

【部長挨拶】

【説明内容】

資料に沿ってご説明しました。

【質疑応答】

A氏

- ・ 保護者アンケートを取って、民営化の是非を確認してほしいです。反対意見が多数であると認識しています。
 - 反対意見多数というのは今年2月の説明会時のことと思いますが、当初は課題の整理等もできていない状況でした。市としては新規保育所の整備等も必要ですので、民営化は進めていきたいと考えています。
- ・ 海老名市は過去から意見を聞かないという認識です。意見を聞いてニーズに応えるべきではないでしょうか。
 - 現在海老名市では待機児童もいる状況で、保育を受けられていない方々のニーズにも応えていく必要があります。
- ・ なぜ保育サービスを受けている人ではなく、受けていない人を優先するのでしょうか。
 - 民営化によって、保育の質は変わらないと考えています。
- ・ なぜ保護者の意見を聞かないのでしょうか。なぜ保護者の総意として賛成か反対かを確認しないのでしょうか。
 - 市として民営化を進めるため、賛否は取らない予定です。

B氏

- ・ 議会のビデオを確認しましたが、吉田議員も賛否についての質問があり、そこでは通われている方の賛否は聞かないと答弁されていました。
 - 議会では「公立保育園のあり方」を示し、通われている方に対して適切なサービスを提供することを説明しました。民営化するに当たって保護者の意見は聞きますが、賛否については聞かないということで

す。

- ・ 民営化を進める中で、「公立保育園のあり方」についてパブコメを実施していないことについては違和感があります。人口がまだ増えている中で進めること、老朽化に伴う建替えについてもスケジュールがよく分からないこと、財政面で市の負担や国県の負担の話もありましたが、いずれもしつくり来ていません。きちんと説明し、HPでも情報を公開してもらえないでしょうか。

これまでも中新田保育園のびよびよ棟増築のように、よく分からないうちに進められることはありました。吉田議員は、「公立保育園のあり方」について審議ではなく報告であったことを問題視されていました。必要なことはしっかりやってほしいと思います。中新田保育園の例は急に変更したもので、急だと保護者も受け止めるのが大変です。HPで情報を出すようにしてほしいです。

→ 公立保育園の3園は堅持していきます。情報はHPでも情報提供していきます。

- ・ 勝瀬保育園説明会の資料もHPで公開してほしいと思います。
→ 可能と考えますので、検討します。

A氏

- ・ アンケート確認を実施しないのはどういう意味でしょうか。
→ 賛成か反対かを問うと、明確に賛成だと意思表示してくれる方は少ないのではないかと思います。市の方針だからと理解していただけているのではないかと思います。
- ・ 私ははっきりと反対しています。それを受け止めていないのでしょうか。
→ 反対があるのは承知しています。あくまで概ね理解と考えています。
- ・ それをどうやって確認したのでしょうか。
→ 説明会の状況を市の内部でしっかり報告しています。
- ・ 曲解もいいところです。
→ 民営化は海老名市全体の事業として進めるものです。
- ・ 意見を見做すのでしょうか。入園時に説明があったのならともかく、今の勝瀬保育園の状況が好きで、幸せなので変えないでほしいです。
→ 賛成か反対かを問うつもりはありません。
- ・ 無視して乱暴に進めるのでしょうか。

→ 意見は聞いて進めるということです。

- ・ 待ってほしいと言っても、アンケート取ってほしいといってもやってくれないではないですか。なぜ民営化を急ぐのですか。

→ 海老名市は保育所に入れていない方もおられる中で、保育所の整備を進めていく必要があります。新型コロナウイルスの影響もあり、財政的に厳しい状況となっています。

B氏

- ・ 今後の保育需要を考えてのことでしょうか。
→ 当面は需要が下がるとは考えていません。民営化すると園舎建替え時に国の補助が受けられるため、そのことについても考慮しています。

A氏

- ・ 待機児童と民営化にどのような関係があるのでしょうか。
→ 財政メリットがあるため、その分新規保育所整備を進められるということです。

B氏

- ・ 新規保育所については、最近小規模保育施設が多い気がします。
→ 0～2歳の保育需要に対応するため、小規模保育施設の整備も進めています。小規模保育施設は2歳児クラスで卒園となるため、幼稚園や認可保育所と連携させています。
- ・ 学童についても充実させてほしいですが、別の担当課でしょうか。
→ 学童については別の課です。
※ 学童保育については、学び支援課（えびなこどもセンター内）で担当しています。

A氏

- ・ 「公立保育園のあり方」については、知らずに入園しているので、納得できません。
- ・ 保育サービスは「人」だと思えます。それを変更しようとしています。要項に保育士の継続について記載することですが、待遇が下がると継続はされないのではないのでしょうか。
→ 待遇も維持できるように、選定委員会には社会保険労務士に入ってもらいます。
- ・ 公立園だから、給与面でも水準が高く、高い質を確保できているという

こともあるのではないのでしょうか。

→ 保育士の給与面でも差をなくすよう、市は民間保育園に補助金等を出しています。

- ・ 公立園を残した上で、民間園に補助も出せばよいのではないのでしょうか。

B氏

- ・ 市長の考えは、民間園の場合は国や県の補助があるのに対し、公立園ではそれが無いのがもったいないということではないのでしょうか。
→ 財政には限りがあり、現在保育を実施できていない方にもサービスを提供できるようにしていく必要があると考えています。

A氏

- ・ アンケートを取ると賛成してもらえないとの話がありましたが、そんな状況で民営化を進めるのでしょうか。過半数の方が反対しないように説明をしっかりとする必要があります。

B氏

- ・ 説明について納得されているかどうかのアンケートは取ってもよいのではないのでしょうか。

C氏

- ・ 民営化の意義については、これまでの説明では完全に理解できていません。市長が進めたいということについては理解しています。理解しているかどうかについては皆さんに聞いてみてはどうでしょうか。それを聞けないのはなぜでしょうか。何かまずいことがあるのでしょうか。
→ まずいことがある訳ではありませんが、聞いた結果、反対だからといって民営化を進めないということはありません。

B氏

- ・ 何に対して理解できていないのか、確認はすべきではないのでしょうか。事業者の募集について、自分は市内の事業者が安心と考えていますが、今回の事前質問を見て、市外の実業家も含めるかについて、どちらが良いかは難しいと思いました。保護者同士で確認し合うのは難しいので、うまく間に入って進めてほしいです。

C氏

- ・ これまで説明に理解していると言った人はおられるのでしょうか。

D氏

- ・ 皆さんよく考えられていると思います。私は感情論でしか話せないですが、財政面について、皆さんに使うためという話は、理解はしています。ただ、反対の意見はあって平行線のままです。私は賛成、反対はなく、単純に子どもが不安にならないようにしてほしいです。自分の子どもが入園した時は、民営化の話は知りませんでした。通い始めた時には泣いていましたが、1年くらいして園に慣れてきました。3人子どもがおり、公立園に通い始めて9年目ですが、先生のことも分かっていますので、子どもが泣いても大丈夫と思っていました。民営化によって変わると、また子どもが泣くかもしれないし、そうではないかもしれませんが、不安な気持ちで仕事はしたくないという思いもあります。公立園の先生は子どものことをよく覚えてくれていると思います。

財政面については理解していますが、入園時に民営化を分かっていた方と途中で知らされた人で状況は異なると思いますが、それはどうしようもないのでしょうか。

- 民営化は5年以内ということで、当初は令和3年4月の民営化を示しましたが、性急であるとの多くのご意見をいただいたことを踏まえ、令和4年4月に延ばしましたので、その日程で進めたいと考えています。

B氏

- ・ 5年以内としているのに、公立園で卒園できない子が多いのが、納得できない人が多い要因だと思います。本来はどこで卒園できるのかが分かった上で入れるようにするべきだと思います。公立園の転園希望についても配慮が必要ではないでしょうか。

- 転園については配慮しますが、令和3年度ではなく、令和4年度対応の予定です。

※ 転園については、その後のご意見も踏まえ、令和3年度の段階で、意向を伺うことといたします。

- ・ 2歳児のことを考えると、来年度ではなく、今年度からの対応にしないと難しいのではないかと思います。

A氏

- ・ このフェアではない説明会をもって理解を得られたということにするのでしょうか。

- 事前質問票で広く保護者の意見は聞いたと考えています。

- ・ 意見を聞いたから理解されたということでしょうか。

- 様々な意見があることは理解しました。

- ・ それで聞きましたと言えるのでしょうか。
→ 令和4年の民営化は変わりません。要項を作り込んで、子ども達に迷惑が掛からないようにしたいと考えています。

B氏

- ・ 迷惑が掛けないということは、お遊戯会等の行事についても対応していくということでしょうか。
→ 三者協議会での対応としています。

A氏

- ・ 民営化についてフェアではないと考えます。下今泉保育園に関してもそうですが、メリットばかり説明して、デメリットの説明がないと思っています。それで意見を聞いたと言えるのでしょうか。
→ デメリットについては、前回の説明会でもお話はさせていただきました。2月の説明会ではデメリットはないとしていましたが、保育の質の変化や、どんな事業者になるかの不安があることがデメリットとなります。
- ・ 民営化した時の子どもが直面するリスクについて、下今泉保育園の例から説明してもらえませんか。
→ 下今泉保育園の指定管理移行について、デメリットはありました。下今泉保育園では、園舎建替えとともに定員を90名から120名に増やし、それと同時に合同保育を半年行い、その後指定管理となりました。その中で、引継ぎ期間が半年だったこと、定員増と重なったこともあり、先生が運営のノウハウ等を十分に理解できず、運動会等の行事で引き継ぎができなかったという事例がありました。公立から民間に移籍した保育士もいましたが、引き継ぎがうまくいくかはその人数だけではなくその保育士の役職や経験年数などにも左右されてくると思います。
また、給食についてもご意見がありました。これについては、献立やアレルギー対応などについて、市では管理栄養士も交えて協議を進めてきました。
このほかにも、下今泉保育園では、指定管理者と市とで協議していますが、様々な意見を調整しながら対応策を整理していくのは、難しいことも多いと感じています。
そのため、今回の勝瀬保育園の民営化では、三者協議会で保護者の意見も反映させたいと考えています。下今泉保育園では市と園が1対1でしたが、勝瀬保育園では三者が係わることで改善が図れるものと考えております。

A氏

- ・ 説明ありがとうございます。内容は理解しましたが、こちらから聞くまでこの話が出てこなかったことは残念に思います。この話は他の保護者にも伝えるようにしてください。
→ 議事録に記載します。

E氏

- ・ 保護者会として以前アンケートを取った際、反対は2票でした。賛成は
いみせんでしたが、財政面を考えると仕方ないとの意見はありました。自
分は嫌ではありますが、仕方ないと思っています。

民営化で一番影響があるのは2歳児や年少クラスで、知って入ったかど
うかで違いはあると思います。民営化の内容については、郵政民営化のよ
うに事業者は変わるが人は変わらないと勘違いされている方もいます。そ
ういったことを明記しないと、これから入園される方も理解できないの
ではないでしょうか。建替えについても、その時期に在園する園児はかわい
そうです。

事業者については、最近海老名市で新しい事業者も入ってきていますが、
なぜ勝瀬保育園は既存の市内事業者のみに限るのでしょうか。最近の申し
い事業者に問題があったのでしょうか。

- 最近の新規事業者は近隣で実績があるものです。事業者については
実際に見に行ってみたいという要望もありますので、遠いと言けない
という問題があります。県内に限定する等のやり方はあると思います。

この点につきましては、選考委員会で検討は可能です。メリットデ
メリットを整理する必要があります。

B氏

- ・ 市内の事業者であれば、例えばあそこはイヤ等と言えますが、全く分か
らない事業者だと不安ということもあります。こういったことは保護者間
で話をしたいですが、話せていません。

E氏

- ・ 市内の事業者に限ると手を挙げる事業者が少ないかもしれません。

B氏

- ・ 手を挙げる事業者がない場合は延期になるかと思っています。1園しか手
が挙がらなかった場合、最低点を満たせばそこに決まってしまうのでし
ょうか。

→ 最低点について説明します。まず、違法性や安全性については市内
の事業者であれば、どの園も問題ないと考えています。しかし、保育
園として問題ないかと、勝瀬保育園を引き受ける園として問題ないか

は別のことですので、そのような視点も選定基準に盛り込むことにします。その上で、選定作業の中で保護者の方の意思を点数に反映させて、必要な項目に最低点を設定していくことはできます。

- ・ 本来はそういった内容について議論していかなければならないと思うのですが、スケジュールで反対となると、議論ができないということが問題だと思えます。

C氏

- ・ 保護者代表と市の打ち合わせに参加していますが、スケジュールについては、市長の決定事項であり、既に1年延ばしており、それ以上は延ばさないということだと思えます。

B氏

- ・ 選定のスケジュールに不安があります。2歳児クラスが卒園してから民営化でいいのではないかという話になるので、議論ができません。

C氏

- ・ 話し合う時間が必要ということだと思えます。
→ この後、この会議室を使い保護者同士で話し合いを行っていただくことは可能です。スケジュールについては決定事項ですので、選考条件について進めていきたいということになります。

A氏

- ・ アンケートについてはしっかり理解してもらってから、もう一度やるべきではないでしょうか。
→ 賛否を問うアンケートは取らずに進めていきます。
- ・ それは鬼のような判断です。

B氏

- ・ このスケジュールを進めるのであれば、2歳児や民営化を知らずに入った方の転園について、個別に希望をしっかりと聞き取りして、公立園間の転園については配慮してほしいです。
→ 入園には枠がありますので、全員が移れるとは限りません。また新規入所の方との公平な選定について考慮する必要があります。
- ・ 人数は少ないと思えますので、まずは聞き取りをお願いします。
→ 承知しました。

A氏

- ・ 民営化を強行に進めるということについて、議事録に載せてもらえますか。

→ 本日の内容は議事録に記載します。

海老名市立勝瀬保育園民営化説明会（2日目） 議事録

【日時】令和2年10月10日（土）午前10時00分～12時30分

【場所】市役所4階401会議室

【出席者】保護者：16名（12家庭）

岡田保健福祉部長、内田保健福祉部次長（子育て担当）

保育・幼稚園課：奥田課長、青野主幹兼係長、笹保育士、

片山主任主事、小柴

勝瀬保育園：北原園長、山根園長代理

【部長挨拶】

【説明内容】

資料に沿ってご説明しました。

【質疑応答】

F氏

- ・ 民営化後の園舎建替えについて、リノベーションも可能に変更となりました。当初の説明では建物の老朽化も民営化を進める要因の一つであるとのことでしたが、リノベーションの場合、その後20年、30年はもたないのではないかと心配しています。事業者がリノベーションを提案する場合、建物の検査についても行うように要項に記載してはどうでしょうか。

→ 耐震性については問題ないことを確認していますが、その他の建物の検査の実施と結果の報告も求めていくことについて、要項に記載することは可能と考えます。選定委員会でも検討したいと思います。

G氏

- ・ 建替えの話は、元々老朽化に伴う話であったと思います。リノベーションでごまかそうとする事業者もいるかもしれません。私は床暖房等も望まないですし、在園児が卒園するまでやらないようにするのもありかと思います。今の建物の老朽化についてはいつまでに建替えが必要であるとの認識でしょうか。

10年後の土地の売却については、有償貸付でもよいのではないのでしょうか。

園東側の万年塀の対応については、責任を持つと記載してもらったのはよいですが、現状解決できていない中で、倒れる可能性があるのは怖いです。安全な状態で引継ぎをしてほしいです。

→ 建物の長寿命化計画で、国から65年という数字が出ていると思います。勝瀬保育園については、今すぐに建替えが必要なわけではありません。在園児が卒園するまで建替えないようにするかどうかについては、選定委員会で検討可能です。

- 具体的に何年までに建替えが必要ですか。
 - 耐震性については問題ないことを確認していますが、実際に何年までに建て替えが必要になるかは検査が必要となります。建替えについては、今の園舎を建てた時に国から補助が出ており、47年間（令和6年度まで）は建替えないこととなっております。一方、水回り等は不具合も出ており、建替え時期が近づいてきている状況ですが、大至急やらなければならないわけではありませんので、リノベーションも含めるようにしたものです。

F氏

- リノベーション後に20年30年大丈夫かについては確認してほしいと思います。

G氏

- 老朽化が迫っていないのであれば、土地の売却ではなく、有償貸付も検討してはどうでしょうか。
 - 現在の要項の記載は売却としていますが、10年後がどうなるのかわからないこともありますので、貸付も検討可能と考えます。

- 水路は譲渡対象外ですが、そこも貸付可能かも知りたいです。万年塀の問題はどこがゴールなのでしょう。

→ 万年塀につきましては、現在お寺と交渉中です。元々は大阪の地震で危険性が指摘されるようになったものです。市でも塀の危険性を調査して、園庭の東西の塀について、西側は市の所有ですので、建替えを行いました。一方、東側はお寺の敷地の中ですので、市で対応できないため、お寺にお願いすることになります。

先日確認しましたところ、お寺側でも地面を掘って調査しており、万年塀とは別に土留めが入っていることが分かりました。このため、お寺側の土砂が万年塀とともに流れ込む危険性は少ないと考えられますが、園庭側から見ると高さや傾きがある万年塀しか見えない状態ですので、塀の上部を撤去する等の案も検討してもらっています。

また、お寺との交渉と並行しながら、万年塀が倒れないような対策を市で実施することを含め、継続して対応していきます。いずれにしても、塀の問題は速やかな解決に向けて動きたいと考えており、民営化後も市が責任をもって対応します。

- 園庭内の水路部分は引き継いで貸付するのでしょうか。カラーコーンもありますが、ボロボロになってきており、子どもが入る可能性があります。園庭側に何か建てる等、できる安全対策をしてほしいと思います。

→ 園庭内に壁を建てる案もあります。園庭が狭くなってしまう問題もありますが、安全を第一に市の関連担当部署とも協議していきます。

H氏

- ・ 民営化後の保育についてですが、現在の保育士を採用することは安心材料にはなりますが、実際はどれくらい採用される見込みでしょうか。民営化する理由の一つが、保育士の不足との説明もありましたが、どうなのでしょう。

アレルギー児や障がい児対応については、要項に記載されてはいますが、合理的配慮の提供の義務については民間と公立で決定的に違っていています。民間は努力義務ですので、最初に対応すると言って、後からやらないということもあるのではないのでしょうか。そういうことを明確にしてもらいたいです。

→ 保育士の採用につきましては、参考に下今泉保育園においては、常勤保育士 16 名中 7 名、非常勤保育士 13 名中 4 名が公立から移籍した職員となりました。これからの検討になりますが、非常勤保育士で民間事業者に移りたい方は移れるようにしていきたいと思えます。

障がい児については、実際民間でしっかり対応している園もあります。障がい児への合理的配慮については、選定にあたって、要項で審査項目に加えることも可能です。

※ 選定後も具体的な対応について協議した上で協定を締結し、有効性を担保していきたいと考えております。

- ・ 民間はしっかりやっているところもありますが、やっていないところもあります。事業者の応募がどれくらいになるかも分からない中で、審査項目に入れても意味がないのではないのでしょうか。また、民間の運営は途中で変わることもありますので、その点が不安です。

→ どれくらいの応募があるかは分かりませんが、民間で理念を持っているところもあります。募集の条件や審査項目については、まずは選定委員会での検討になります。

※ 募集の条件とした事項や、その後事業者と合意した事項については、協定を締結し担保していくこととともに、その後の三者協議会で確認していきます。

I氏

- ・ 議会答弁の中で、市長や以前の部長から、アレルギーや障がい児対応は、公立園が担うものとの発言がありました。民間園でも対応できるとの話ですが、現場レベルでは厳しい状況になることもあるのではないのでしょうか。

万年堀については、市で責任を持つと書いてありますが、水路が市の所有物ということもあると思えます。土地を売却するか貸付するかについて

も関心があります。10年は無償貸付のため、市に係わることにはなりますが、それ以降がどうなるかです。例えばリノベーションして8年経って、あと2年というところで、土地を買える資産状況となるのか分かりませんが、結局園庭も小さいような保育園になってしまわないか、不安です。10年以降も市に係わって影響を持てるようにしてほしいです。これについては選定委員会ではなく、説明会での約束としてほしいです。

→ 障がい児の受け入れについては、公立保育園で積極的に行うとしていますが、民営化後も継続して受け入れができるように、条件を定めていきます。その上で、土地の有償貸付も有効と考えます。この場での明確化は難しいですが、民間園に対して運営状況の適切性を確認するという点では、監査と共に有効な方法にもなりますので、ご意見として承り、今後の検討材料といたします。

G氏

- ・ 売却すると億単位での収入になりますが、そこで終わりとなります。社会福祉法人の場合、税金も入らないと思います。計算すれば有償貸付の方が収入面で有利になる可能性もあると思います。選定委員会での検討となると、財務部に押し切られるような可能性もあるのではないのでしょうか。広い園庭の良い条件を継続できるようにしてもらいたいです。

I氏

- ・ 事業者にとっても10年後に購入前提か、貸付前提かで、手を挙げられるかどうかが変わってくる可能性もあるかもしれません。市との係わりを考えると合理的だと思います。

J氏

- ・ 保育サービスの質やアレルギー対応については、記載の表現が曖昧だと思います。今の保育の質はどのようなものなのか、またアレルギー対応についても具体的な表現が必要です。

アレルギー対応については研修を受けられる人も限られます。研修を受けていないので対応できませんということでは困ります。他の市の例でアレルギー対応できる方の人数を明記しているものもありますので、検討してください。

万年塀については、いつ倒れるか分からないものです。子どもの命を守るためにすぐにでも対応してほしいです。園庭内に壁を建てる案では園庭が狭くなるというお話もありましたが、園庭の広さと子どもの命で、どちらが大事かは明白です。お寺の回答を待つのではなく、すぐに対応していただきたいです。事業者にとっても、この問題を解決しないで引き受けるのは大きな負担になります。まず万年塀の問題を解決してから譲渡すべきではないでしょうか。

園庭の広さについて、要項に記載がありますが、待機児童を減らすことが民営化の目的の一つであるはずですが、それであれば、勝瀬保育園は園庭が広いので、建物の床面積を増やした方が待機児童は減るのではないのでしょうか。園庭の広さをキープすることは、待機児童を減らすことに対して矛盾しているのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスのせいで、現在まだ普通の保育ができていません。散歩もできておらず、園庭内のみです。送り迎えの際の保育士さんとの会話もほとんどできていない状況です。次の4月からもできない可能性がある中で、こんなに詰め込んだスケジュールで進められるものなのでしょうか。指定管理を2年間設定し、コロナ対策の中での1年、通常保育の状況で1年引継ぎが必要なのではないのでしょうか。

→ アレルギー対応につきましては、もっと具体的な表現にしていきたいと思います。

万年塀につきましては、園庭側に壁を建てる案と、お寺の対応を並行して進めていくようにし、民営化後も市で責任をもって対応していきます。

園庭の広さと待機児童につきましては、財政的な面で説明しますと、現在も海老名市では待機児童がおられる中で、新規保育施設を整備することで対策を図っていきたいと考えています。

スケジュールにつきましては、当初は令和3年4月の民営化予定を1年延ばしたものですので、これは確定したものになります。

- ・ スケジュールについて、対応してもらったこと自体はよいですが、令和3年4月は元々約束されていたものではありませんので、それを1年延ばしたと言われても、現状の感覚に近づいたもの程度でしかありません。新規保育施設は民営化で浮いたお金で整備するということでしょうか。

→ 保育が必要な方にサービスを提供するために、費用を削減して、新規保育施設の整備などに活用したいということです。

- ・ 新規保育施設は公立でしょうか。
→ 民間の保育園です。令和3年4月にも海老名駅周辺に新しい認可保育所ができます。公立では基本的に市負担のみですが、民間では国、県の負担があるため、市の負担が軽くなります。

- ・ 民営化後の定員は変えないのでしょうか。
→ 現在と同じ60名程度と考えています。

K氏

- ・ 定員は60名とのことですが、要項には定員も提案事項と記載されています。また要項に園庭のことももう少し記載できませんか。

- 定員は要項では提案事項としていますが、民間事業者にとって 60～70 名程度が運営しやすいため、それくらいを想定しているということです。園庭については提案事項です。
- 定員や園庭の広さについては、キープしてほしいと思いますが、要項に記載しないと変わってしまうのではないのでしょうか。
 - 提案事項とすることで、例えば屋上運動場を作る等、色々なアイデアが出て来る可能性もあります。選定委員会は傍聴も可能ですので、聞いていただきたいです。
- スケジュールの話が多く、選定委員会の中身については議論できていないのではないのでしょうか。
 - 選定委員会は保護者にも出席していただき、その後保護者同士でお話ができる場も設けます。その後、一週間程度空けますので、他の保護者のご意見を聞くこともできます。
- このスケジュールは、そのような前提で組まれているということでしょうか。
 - そのとおりです。

G氏

- 本日の話で、万年堀、有償貸付、建替えスケジュールの話が確認項目になっています。また提案事項について、事業者にとっては定員増が良いと考えていても実は違っていたということもあるかもしれません。これらについてもう一度説明を受けられる機会はあるのでしょうか。
 - 市で検討し、議事録と検討結果を合わせてお渡しできると考えています。また、昨日アンケートの要望がありましたが、実施について検討したいと考えています。
- 土地について、10年後に有償譲渡とするのか、有償貸付とするのか、あるいは無償貸付とするのか、ということや東側の万年堀の問題など、市として返答いただきたい部分もあります。また、定員を増やした方がいいのかそうでないのか、建て替えをした方がいいのかそうでないのか、どちらが良いのか方向性を議論する時間を取ってほしいです。
 - アンケートで意見を伺うなどの方法も考えていきます。
- 市内の事業者から選ぶべきなのか市外も対象とするのかもそうだと思います。現在の条件で 16 事業者いるとのことですが、市内の民間園が嫌で勝瀬保育園に転園してきた方もおり、その方々が以前在籍していた園はあり得ない選択肢だと思います。開園時間が短い保育園もあり、そのような選

択肢もないと思います。

- 民間園の案内を見ると、元公立保育園の園長先生のお名前も見受けられました。元公立園の園長先生が園長をしている保育園はありますか？
 - えびなの風保育園の園長は元海老名市立保育園長です。園長経験者ではないですが、保育所すこやかハウス、かしわ台あおぞら保育園の園長も公立保育園の元職員です。また、市外の公立保育園長をしていた方が民間保育園長になったケースもあります。
- 新型コロナウイルスの感染不安がある中、事業を拡大しようと思う事業者が本当にいるのか心配です。市内事業者が望ましいこともわかりますが、少ない選択肢から選ぶようになってしまうのであれば市外の園も選択肢に加えるのも一つの考え方だと思います。手を挙げる意向があるのかどうか、事前に事業者にアンケートを取ることはできないでしょうか。
 - 現在議論している民営化の方向性について、再度民間保育園に周知してまいります。
- その感触によって、県内に枠を広げるなどの方法もあると思います。
 - 募集条件を広めることについても、選定委員会で議論していきたいと思います。

L氏

- お話を聞いていて、検討しなくてはいけないことや問題が山積していると感じました。そのような中で、令和4年4月に民営化をしなくてはならない理由が知りたいです。保護者の方々の安心感が得られてから民営化する方がよいのではないのでしょうか。このようなスケジュールとなった経緯を教えてください。それに納得できないと、保護者もみな忙しい中で協力していこうという気になれません。
 - 平成30年9月にお知らせした「公立保育園のあり方」の中では、そこから5年以内に民営化するとの方向性を示しました。5年以内という中で、財政的な面、人事の面を総合的に考え、当初令和3年4月の民営化ということで案をお示ししました。しかし、性急だとのこと意見が多く、保護者の皆様の不安を受けて、令和4年4月の民営化に延期したという経緯があります。
- 1年延期したことで、問題ないという認識でしょうか。
 - そのように考えています。
- このスケジュールを再び伸ばすことは考えられないのでしょうか。
 - 災害など、予期しない事情があればその可能性もありますが、基本

的には変わりません。

- それはだれが決めたのでしょうか。
→ 海老名市としての決定です。

H氏

- 意地悪な見方ですが、もともと令和3年4月からの民営化はだれが見ても不可能だったと思います。あえて無理なスケジュールを示し、それを延期したことで譲歩しましたと見せるためのものだったのではないのでしょうか。なぜ1年間延期しただけで大丈夫だと言えるのでしょうか。実は事業者が決まっていて、その事業者の要望に間に合わせるためなのではないのでしょうか。
→ そのようなことはありません。
- では、短い期間でどのように決めていくのでしょうか。
→ しっかりとした募集条件を定めた募集要項を定めることで対応したいと考えています。
- あいまいな表現が多く、不安になります。できるだけ具体的に定めてほしいです。

J氏

- 全国的には、新型コロナウイルスの影響で、廃園に追い込まれた保育園もあるときいています。この民営化が、民間事業者のビジネスとして成り立つのか心配です。下今泉保育園の指定管理者に応募したのも2者だったようで、今の状況で手を挙げるところがいるのでしょうか。手が上がらなければ、条件を緩めるのでしょうか。
→ 募集のレベルを下げる考えはありません。
- 応募者がいなければスケジュールを見直すとのことですが、その場合の延期は1年単位なのではないのでしょうか。
→ その時点で考えていきたいと思います。
- 必ずしも1年単位にはならないのでしょうか。
→ 保育園の運営にあたって1年という単位が重要だということは理解しています。

M氏

- 3年先の状況がわからない中、10年先の状況を見据えてみなさん考えていることがわかり感無量です。新型コロナウイルスの感染不安がある中、登園自粛などもありましたが、それでも着々と進めていかななくてはいけな

いことは理解しました。また、公立と民間のいろいろな面での差も承知しました。

- ・ 案内を見て、民間園の中には、看護師がいる園があることもわかりました。感染症やその他の不安から子どもを守るためには、指定の医療機関や看護師が重要だと思います。現在の勝瀬保育園は、アレルギー対応もしっかりしていると思います。体制をしっかりとするよう要望してほしいです。
 - 現在、勝瀬保育園では看護師はおりませんが、必要があれば中新田保育園から応援する体制をとっています。民間園でも看護師を配置し子どものケアをしている保育園もあります。現在の水準を保つよう求めていきます。
- ・ 私は医療現場に勤めており、勤務時間も不規則です。保育時間も柔軟に対応してほしいです。
 - 民間保育園の中では、公立より長く開所しているところもあり、柔軟に対応できる部分もあると思います。
- ・ アレルギーや疾患のことで、市にいろいろ相談したいこともあります。そのとき、毎回違う方でなく、個別の担当者を付けてほしいです。
 - えびなこどもセンターで相談できます。園長に声をかけていただいてもかまいません。

G氏

- ・ 民営化にあたって、転園したいという場合は配慮してくれるという話が昨日の説明会でありました。どうすればよいでしょうか。
 - 個別にお聞きする方法を検討します。

I氏

- ・ 普通に保育園に通わせているだけのつもりが、なぜこのようなことになってしまったのかということは感じています。子育てのしやすさを売りにしている海老名市だと思っていたのに、2月に初めて説明を聞いたときは、これはとんでもないことだと思いました。それから市の方といろいろ議論する場もあり、よく対応をしてもらっているとは思っています。せっかく部長さんが見えなので、なぜこのような混乱を招くようなことになってしまっているのか、また、このような決定はどういう過程で行われたのか、見解を聞かせてほしいです。
 - 決定については、最終的には市長の判断です。しかしこれは、課長、次長、部長、副市長という組織の中で行ったものです。昨日、今日と改めてみなさまの声をお聞きし、原因を考えていましたが、事業を進める上で情報を具体的に、数字的に、スケジュール的にしっかりと

示していくということが足りなかったと感じています。今後は、議事録の公開と同時に、進め方についても情報提供していくことが重要だと考えています。質問や寄せられた疑問に対しても、市の考え方を適時的確に、また、ていねいに説明していきたいと思っています。

- 保育園の民営化については、10年前は各地で裁判が起こされたり、トラブルも多くあったりして、多くの自治体が試行錯誤をしていたんだと思います。しかし、この数年は各地でうまくいっている例も多いと感じています。例えば、在園児を考慮すれば6年以上前にパブコメを取ったり周知したりすれば何の問題もなかったと思います。具体的にいつ何がどうなるのか、市民が自分で想像できるように事業を進めてもらいたいと思います。
- 選定委員会について、保護者が傍聴できることはありがたいです。この説明会と同じように、保護者が参加しやすい時間帯に開催してほしいです。万一、保護者代表者の都合が悪いときは、代理を出せるようにしてほしいです。
→ 可能です。

G氏

- 今回の経緯について、勝瀬保育園の保護者だけではなく市のホームページに掲載するなど、市民全体に周知してほしいです。
→ わかりました。
- 中新田保育園びよびよ棟の増築のときも混乱があったと聞いています。今後、中新田保育園の定員を減らしていくこともあると思いますが、そのようなときに、保育園の当事者がどういう心配があったのか、検証するためにも記録は残してほしいです。転園をするときの扱いなども、ガイドラインに定めてほしいです。